

大台町

ふるさと納税ウェブPR広告業務委託

公募型プロポーザル実施要領

大台町 総務課

大台町ふるさと納税ウェブPR広告業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

インターネット広告等を活用して、大台町ふるさと納税の魅力を広く発信するための効果的なPRを実施することで、ふるさと納税寄附金の募集及び特産品の知名度向上を図ることを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 委託業務名

大台町ふるさと納税ウェブPR広告業務委託

(2) 委託業務の内容

別紙「大台町ふるさと納税ウェブPR広告業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年1月31日（火）まで

(4) 契約上限額

上限額 1,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※金額は委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含む。

3. 事業者選定スケジュール

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 公募要領等の交付開始 | : 令和4年10月27日（木） |
| (2) 参加申請及び質問の提出期限 | : 令和4年11月7日（月）17時まで |
| (3) 質問への回答 | : 令和4年11月9日（水）予定 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | : 令和4年11月21日（月）17時まで |
| (5) 書類選考（提案事業者が6者を超える場合）実施の上、企画提案会参加の可否を通知 | : 令和4年11月24日（木）目途 |
| (6) 企画提案会（プレゼン審査） | : 令和4年11月28日（月） |
| (7) 契約相手方の決定（審査決定通知） | : 令和4年11月末 |
| (8) 契約締結 | : 令和4年12月1日（木）予定 |

※大台町からの通知については、すべて電子メールにより通知します。

4. 参加資格条件等

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②大台町建設工事等資格（指名）停止措置要領（大台町告示平成19年第232号）により、資格停止を受けている期間でないこと。

- ③国税及び地方税を滞納していないこと。
- ④過去5年以内に地方公共団体において本案件と同種類及び同規模以上の業務を元請として受託し、契約を履行完了した実績があること。ただし、複数年契約で履行を継続しているものについては、満1年間を経過していること。

5. 参加申請等について

(1) 提出方法

持参、郵送（書留又は特定記録郵便に限る。）又は宅配便とする。

(2) 提出期限

①参加申請書等 11月7日（月）17時

②企画提案書等 11月21日（月）17時

(3) 提出先

三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町総務課「ふるさと納税」担当宛

(4) 提出書類

名称		提出部数
参加申請書等	参加申請書【様式第1号】	1部
	事業者概要 ・所在地、事業内容、社歴、過去3年間の財務状況等がわかるもの（パンフレット可）	1部
	業務実績調書【様式第2号】	1部
	納税に関する証明書 ※発行から3か月以内のもの ・市区町村税の完納を証明する書類又はその写し（事業者所在地の市区町村のもの） ・法人税（国税）、消費税及び地方消費税の完納を証明する書類「その3の3」又はその写し	1部
企画提案書等	企画提案書（表紙）【様式第3号】及び任意書式 ・作成内容は、企画提案審査要領の別表1審査項目に沿って作成をしてください。	7部 （うち6部は業者名を記入しないこと）
	提案見積書【任意様式】	1部

6. 選定方法・結果の通知・契約

- (1) 提出資料に関するヒアリングは必要に応じて実施する。
- (2) 提案事業者が6者を超える場合は、企画提案会に先立ち、書類選考を実施する。
- (3) 書類選考にあたっては、審査項目に沿って企画提案書類等提出書類の内容審査を行い、選定委員の評価点の合計が、上位5者の事業者について企画提案会に参加

できるものとする。選考結果については応募書類の提出者全員に郵送にて結果を通知する。

(4) 企画提案会（プレゼンテーション審査）

- ① 日時 令和4年11月28日（月）
- ② 場所 大台町役場 2階大会議室
- ③ 内容 企画提案書（様式自由）等による質疑応答を含むプレゼンテーション

(5) 審査及び決定に関すること

①審査方法

本プロポーザルの審査会を設置し、書類及びプレゼンテーションを審査するものとする。

②審査項目

別添「企画提案審査要領」により審査するものとする。

③プレゼンテーション方法

- ・企画提案書の説明時間は、20分間とする。
- ・その後、質疑応答を10分間以内で行う。
- ・会場への入出者は4名以内とする。
- ・提案説明時に、既に提出された企画提案書以外の追加資料の配布は不可とする。
- ・スクリーン及びプロジェクターは当町で用意するが、その他の機材（PC等）が必要な場合は、提案者側で準備すること。なお、使用するか否かは任意であり、審査結果に影響は与えないものとする。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインにより実施することがある。
- ・開始時間など上記以外の詳細は、参加資格審査結果通知に添えて通知する。

(6) 選定結果の通知

令和4年11月下旬に、応募書類の提出者全員に結果を文書で通知する。

7. その他の注意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何に拘らず返却しないものとする。また、提出書類は選定の目的以外には使用しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、大台町情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 企画提案書が以下の条件の何れかに該当する場合は、本公募に参加できないものとする。
 - ①提出期限を過ぎてから提出された場合

- ②提出物に不足がある場合
 - ③虚偽の内容が記載されている場合
 - ④記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
 - ⑤会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
 - ⑥審査の公平性を害する行為があった場合
 - ⑦その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 提出後の記載内容の変更は認めないものとする。
- (6) 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。

8. 問い合わせ及び書類の提出先

住 所：〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地

大台町総務課 担当： 森

電 話：0598-82-3781 FAX：0598-82-1618

電子メールアドレス：odai-so@odaitown.jp